

秋田県審議会情報

令和4年11月15日現在

1. 審議会等の名称 秋田県個人情報保護審査会
2. 所管部課名 総務部広報広聴課
3. 設置日 平成12年10月17日
4. 設置目的 個人情報の開示決定等、訂正決定等若しくは利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為についての行政不服審査法の規定に基づく審査請求の調査審議並びに個人情報保護制度の運営の改善等についての調査審議及び建議を行う。
5. 設置根拠 秋田県個人情報保護条例第34条第1項
6. 会長名 面山恭子（弁護士）
7. 委員名 ※小野寺 倫子（秋田大学教育文化学部准教授）
（50音順） ◎面山恭子（弁護士）
○加藤 謙（弁護士）
佐々木 俊幸（弁護士）
鈴木 明文（秋田県医師会顧問）
（◎会長 ○会長代理 ※会議録署名委員）
8. 委員構成

	会長	会長代理	委員	合計
委員数	1	1	3	5
うち女性委員数	1		1	2

女性比率 40%
9. 委員任期 令和4年10月17日～令和6年10月16日